

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

「平成27年度予算概算要求の概要」

厚労省障害保健福祉部発表

厚労省障害保健福祉部は、8月26日、次年度予算の概算要求の内容を明らかにしました。

全体の要求額は、1兆6,331億円で、平成26年度の予算額との比較では、1,312億円(8.7%)の伸びとなっており、障害福祉サービス関係費(自立支援給付+地域生活支援事業+障害児措置費・給付費)は1兆1,394億円で1,020億円(9.8%)の伸びとなっています。

主な施策の概要(対前年度増減額)

■良質な障害福祉サービス等の確保

9,919億円(+847億円)

障害児・障害者が地域や住み慣れた場所ですらするために必要な障害福祉サービスを一元的に確保する。また、全ての利用者を対象としたサービス等利用計画の作成及び地域生活への移行が着実に進むよう、相談支援に必要な経費を確保する。

なお、障害福祉従事者の処遇改善を含め、障害福祉サービス報酬改定等については、予算編成過程で検討する。

■地域における障害児支援の推進

【一部新規】

1,040億円(+143億円)

障害のある児童が、できるだけ身近

な地域で障害の特性に応じた療育などの支援を受けられるよう、それに係る必要な経費や家族支援の充実を図るために必要な経費を確保する。

■地域生活支援事業の着実な実施

【一部新規】

500億円(+38億円)

意思疎通支援や移動支援など障害児・障害者の地域生活を支援する事業について市町村等での着実な事業の実施とともに、災害時の支援拠点強化や文化芸術活動の推進等を図る。

◎障害児・障害者虐待防止などに関する総合的な施策の推進

①障害者虐待防止の推進

地域生活支援事業(500億円)の内数

障害児・障害者虐待の未然防止や早

期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域の関係機関の協働体制の整備、家庭訪問、関係機関職員への研修等を実施するとともに、障害児・障害者虐待の通報義務等の制度の周知を図ることにより、支援体制の強化を図る。

②障害児・障害者虐待防止・権利擁護に関する人材養成の推進 3.8百万円
国において、障害児・障害者の虐待防止や権利擁護に関して各都道府県で指導的役割を担う者を養成するための研修を実施する。

③障害者虐待防止法の円滑な施行の推進 6.4百万円
障害者虐待をなくすためのキャンペーンを実施し、虐待防止普及啓発の一層の促進を図る。

■障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備 116億円(+86億円)
障害者の社会参加支援や地域生活支援を更に推進するため、就労移行支援、就労継続支援事業所等を行う日中活動系事業所やグループホーム等の整備促進を図るとともに、地域の障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備やきめ細やかな支援を行うための小規模な形態による体制の整備を推進する。

さらに、自力避難が困難な障害児・障害者が利用する施設の安全・安心を

確保するため、耐震化及びスプリンクラー整備を推進する。

■障害者の地域生活支援のための拠点等整備

【新規】 4.7億円

障害者の高齢化・重度化等の対応や「親亡き後」を見据え、障害者が地域社会で安心して暮らしていける社会の実現を目指し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築していくため、先駆的・先進的に取り組みもうとする市町村等に対してサービス提供体制の拠点整備を図るためのモデル事業を実施する。

■障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供

2,360億円(+143億円)

■重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援

22億円(+10億円)

重度障害者の地域生活を支援するため、重度障害者の割合が著しく高いこと等により国庫負担基準を超えて訪問系サービスの費用を支給している市町村に対する補助事業について、平成27年度障害福祉サービス等報酬改定と併せて検討し、重点的な財政支援を行う。

■障害者に対する就労支援の推進

18.6億円

①工賃向上のための取組の推進

2億円

一般就労が困難な障害者の地域での自立した生活を支援する観点から経営改善や商品開発、市場開拓等に対する支援を行うことにより就労継続支援B型事業所などの利用者の工賃向上を図るとともに、障害者就労施設等が提供する製品等の需要促進と普及啓発を行う。

②障害者就業・生活支援センター事業の推進

【一部新規】(一部推進枠) 16.6億円

就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。

また、就労継続支援事業の利用から一般就労への移行や、加齢や重度化による一般就労から就労継続支援事業の利用への移行など障害者の能力に応じた就労の場に移行できるようにするための支援を行う。(以下略)

今後は、財務省との折衝を経て、次年度予算案としてまとめられることとなります。

第60回道育成会全道大会

北広島大会の準備すすむ!!

9月16日(月)北広島市福祉センターにおいて、石狩地区手をつなぐ親の会連絡協議会(構成・石狩市育成会会長平野秋夫氏、江別市育成会会長石田文子氏、恵庭市育成会会長石坂行雄氏、千歳市育成会会長多田詔八氏、北広島市親の会会長加藤裕子氏)を主体とした第3回石狩ブロック事務局会議が開催され、北広島大会の開催内容等について協議が重ねられた他、各市への助成金要請状況等の報告や、ボランティアの確保などについて今後のとり進め方について話し合われました。

これらを基に、道育成会の理事会で報告・承認をうけ実施することとなります。

60回大会ということで、節約しながら多くの方に参加して頂けるよう準備中です。

北広島大会実施概要(案)

■日時 平成27年8月8日(土)・9日(日)

■場所 北広島市芸術文化ホール(花ホール) 他

■分科会 1《療育・教育》石狩市育成会担当

2《就労・日中活動》江別市育成会担当

3《暮らしの場》恵庭市育成会担当

4《育成会活動》千歳市育成会担当

記念分科会…一般公開《このまちでいきる》

講演 又村あおい氏 北広島市親の会担当

道育成会特別研修会について

NPO法人網走市手をつなぐ育成会

事務局長

小西 栄理

「特別研修で道内3か所くらい講演をしてまわってくれる先生はいらっしゃらないだろうか」そんな相談を道育成会事務局からいただき、お世話になってるオホーツク圏域相談サロンの佐藤さんに相談したところ「明石洋子さんと徹之さんがいいんじゃない?」と二つ返事で教えてくださいました。「そうだ!明石さん親子は10年前にも網走に来てくれ皆すごく感銘を受けていたなあ」私も網走の会員もすぐに思い出しました。徹之さんは強度の自閉症。小さいころからこだわりがひどく育てるのに困難を感じた母・洋子さんでしたが「障がいによるこだわりを逆手に取る」対処法で数々の得意分野を開拓していかれました。徹之さんは定時制の高校を卒業後、清掃の仕事に就職、一旦はつまずき、今は公務員です。見える支援を周囲の上司から現場の同僚にまでお願いして就業を継続させていま

す。著書『ありのままの子育て』、『お仕事頑張ります』にはそのことが目に浮かぶように頼もしくつづられています。

現在、洋子さんはご主人も巻き込み、やおやの「あおぞらハウス」やグループホーム、相談事業所を含め13の事業を展開しています。親子で講演活動を行い、日本にとどまらず、米国、中国、韓国、香港などに招かれて講演、テレビ番組にも多数出演されています。

「こんなに重度の自閉症でも公務員を目指すんだ」と徹之さんの姿を見てもらう事が一番の納得材料になると考え、洋子さんは徹之さんを伴って節約のため格安ツアーを組んで来道してくださいます。

今回は11月3日(月・祝)から5日(水)の3日間で北見市端野町、旭川市、江別市と続けてお話していただく予定と聞いています。

講演内容はもとより、滞在中の懇親会や昼食タイムなどにもいろんな質問にお答えくださる気さくな方です。「雑談している時のほうがいいアイデアが出るし、ためになるのよ」とおっしゃっているくらいなので各ブロックではこの機会に懇親会を企画することをお勧めです。道内各地に明石さんファンがいっぱいあるそうですが、出来るだけ早く情報を伝達し3会場と移動するなかで一緒に盛り上がりたと思います。

この講演は道育成会の主催で参加費も無料、ぜひ会員の皆さんや地域で障がいのお子様を抱えている親・地域の方々などにも聞いていただきたいと思います。徹之さんは現在40歳を過ぎ、数年前から「お母さん、次は『結

婚頑張ります』を書いてください」と希望されているそうです。親としての複雑な胸中も、重なる会員が多いことと思います。講演の内容が楽しみですな!

平成26年度

障がい者授産施設・通所事業所

作品パネル展

開催!!!

平成26年8月25日(月)〜27日(水)の日程で、北海道庁本庁1階道政広報コーナー特設展示場で、平成26年度「障がい者授産施設・通所事



業所作品パネル展」が開催されました。

例年、北海道保健福祉部障がい者保健福祉課が窓口となって実施しており、今年も北海道社会福祉協議会、北海道精神障害者家族連合会と北海道手をつなぐ育成会の3団体が事業所のパネルを掲示し、各事業所で製作した製品の即売も行われました。

道育成会からは虹の家(白糠町)、夢工房はまなす(余市町)等14事業所から217種類1,394点の作品展示と15事業所の活動を紹介するパネルを展示しました。

各事業所から、ケーキ・クッキー・かりん糖・パンなどのお菓子類やトマトジュース、黒豆入りコーヒール・干しシイタマ等の食品の他、木工・手芸品、ストール・マフラー等の手染めの織物製品や手作り石鹸等が展示即売されました。

開催期間は、昨年より1日多い3日間で、延べ1,162名の来場者がありました。

各事業所の販売も総額で210,990円と3日間の売り上げとしては、順調で、お菓子類を中心にほとんど売りつくした製品もありました。「作品パネル展」にご協力いただいた事業所の皆様に感謝致します。

今後の予定

11月3日(月) 特別研修会(北見市端野町公民館)
〃 4日(火) 特別研修会(旭川市障がい者福祉C)
〃 5日(水) 特別研修会(江別市市民会館)
11月8日(土) 全国育成会連合会通所事業所協議会
〃 9日(日) 全国研修大会札幌大会
於…札幌市パークホテル

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険 (2013年7月現在の内容です。) (知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき (保険期間中に開始した入院の4日目から30日限度)

入院給付金 (付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき (国内外補償)

個人賠償責任保険金: 1事故1億円限度 (自己負担金額なし)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先) 株式会社ジェイアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
http://www.jicgroup.co.jp

引受保険会社 AIU 損害保険株式会社札幌支店
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目
1-2 アーバンネット 札幌ビル 4階
受付時間: 午前9時~午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000410 2014-06)

病気・ケガの入院

個人賠償補償

被害事故の解決

障がいのあるご本人と、そのご家族・施設従事者のための総合保険です。

ぜんちの
あんしん保険

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険 (無告知型) 2012年創設

*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」
「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容 (A-1プランの場合 年間保険料 17,000円)

死亡保険金	10万円
特定重度障害保険金	10万円
入院保険金	1日につき 8,000円※1
入院一時金	10,000円
傷害通院保険金	1日につき 1,000円※2

法律相談費用	5万円 までの実費
弁護士委任費用	100万円 までの実費
接見費用	1万円
個人賠償責任保険金	1,000万円 までの補償限度

※1: 一回の入院または一回の通院につき、30日限度。
※2: てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

〇取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地
札幌セントラルビル2F

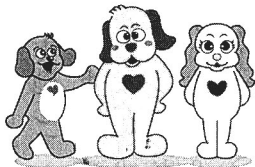
〇引受保険会社

ぜんち共済株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
岩本町シティプラザビル 5F

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I・LIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡 (葬祭費用) を補償
- ② すべてのケガおよび病気による入院を補償
- ③ さらに傷害事故の場合は「傷害入院」「傷害通院」「傷害治療費」が入院保障とは別件で補償されます。
- ④ 入院した場合は、1日目より補償 (180日限度)
- ⑤ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

アイ・ライフ 補償内容

死亡 (葬祭費用) ……	100万円
入院 (180日限度) ……	10,000円
死亡 (葬祭費用) ……	100万円
入院 (180日限度) ……	12,000円
通院 (90日限度) ……	1,000円
傷害治療費 (実費) ……	50万円
手術費用 ……	2・4・8万円 (本会規約別表1参照)
第三者賠償 ……	5,000万円 (免責なし)

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当: 石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**